

多面的機能支払交付金をめぐる情勢

【多面的機能支払交付金事例研究会 基調講演】

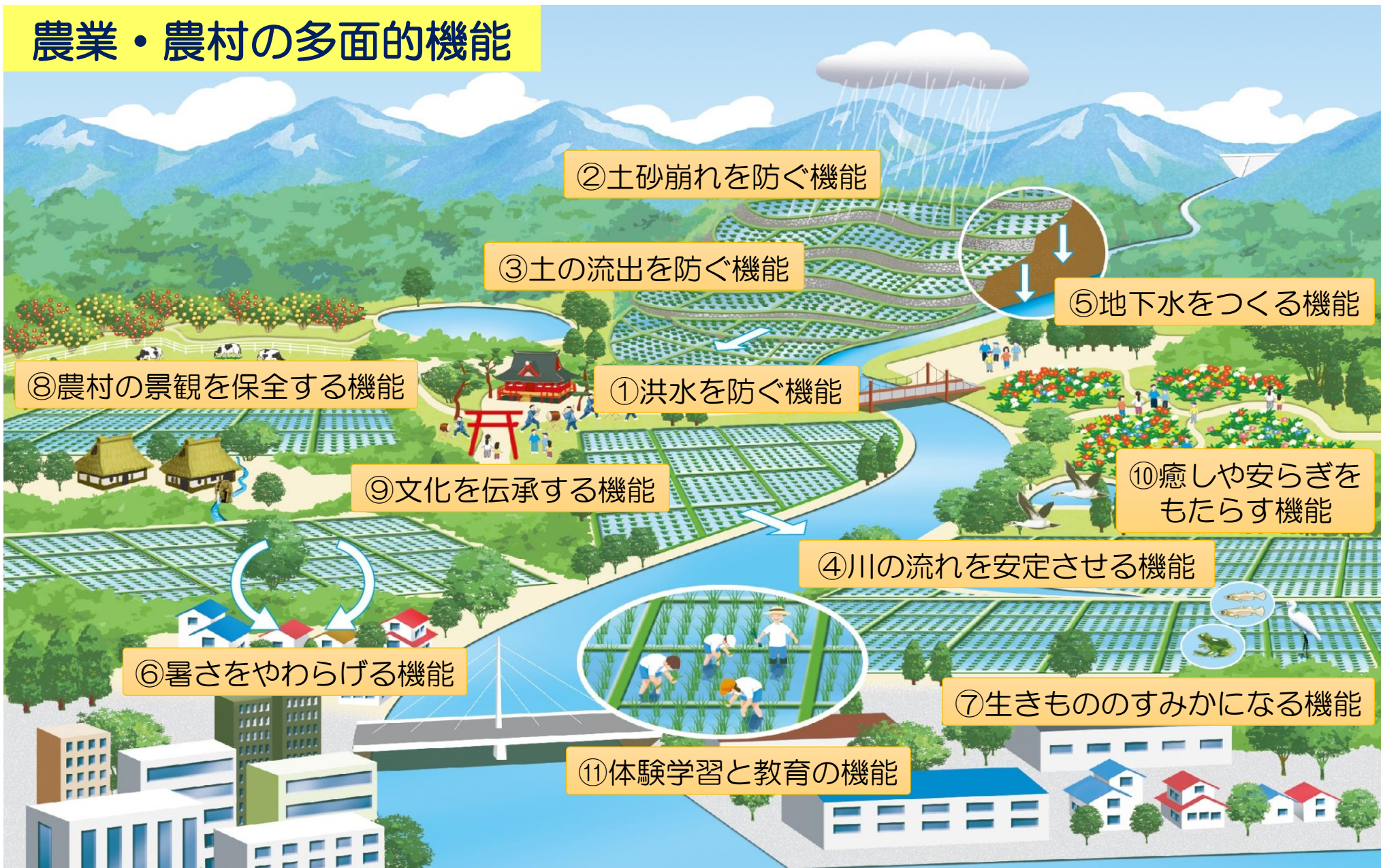
高めよう 地域協働の力！



平成30年10月30日

農林水産省 農村振興局 整備部 農地資源課
多面的機能支払推進室

農業・農村の多面的機能



②土砂崩れを防ぐ機能

③土の流出を防ぐ機能

⑤地下水をつくる機能

⑧農村の景観を保全する機能

①洪水を防ぐ機能

⑨文化を伝承する機能

⑩癒しや安らぎをもたらす機能

④川の流れを安定させる機能

⑥暑さをやわらげる機能

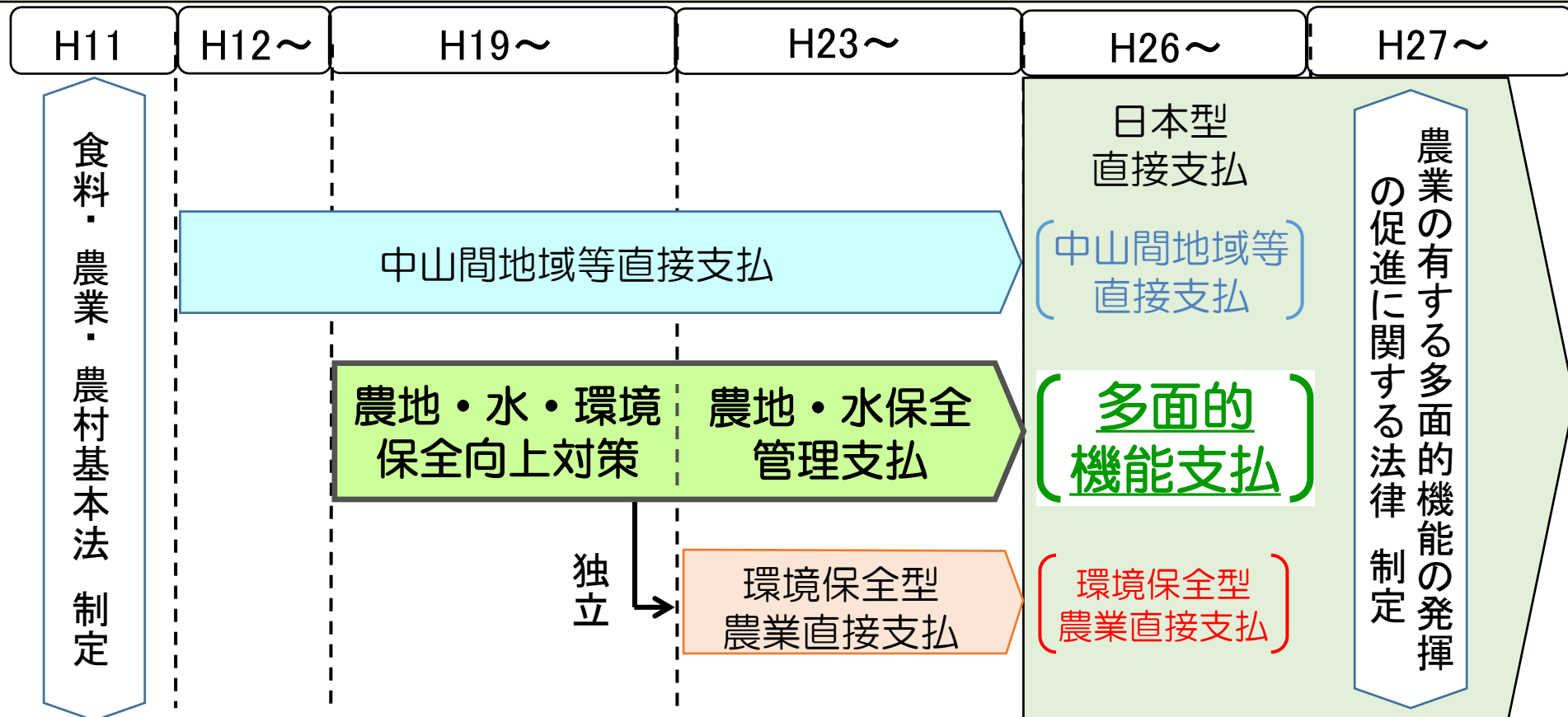
⑦生きもののすみかになる機能

⑪体験学習と教育の機能

これらの維持・発揮を支える「多面的機能支払交付金」

1. 多面的機能支払交付金の概要 (1) 制度の変遷

- 平成19年度～ 農地・水・環境保全向上対策を開始。
- 平成26年度～ 日本型直接支払(中山間地域等直接支払、**多面的機能支払**、環境保全型農業直接支払)を開始。
- 平成27年度～ 多面的機能発揮促進法に基づく制度として実施。



「多面的機能支払」の目的

農業農村の地域資源の適切な管理保全により、

- ①多面的機能の維持・発揮、②担い手農家への農地集積を後押し。

1. 多面的機能支払交付金の概要 (2) 制度の概要

【平成30年度予算額 484億1百万円 (平成29年度比+1億5千万円)】

【多面的機能支払交付金】 468億1百万円

地域共同で行う、多面的機能を支える活動や、地域資源(農地、水路、農道等)の質的向上を図る活動を支援

農地維持支払

・多面的機能を支える共同活動を支援
 ※担い手に集中する水路・農道等の管理を地域で支え、農地集積を後押し。

支援対象



農地法面の草刈り



水路の泥上げ

資源向上支払

・地域資源の質的向上を図る共同活動を支援
 ・施設の長寿命化のための活動

支援対象



水路のひび割れ補修



未舗装の農道を舗装

| | 交付単価(円/10a) | | |
|-----|-------------|---------------|-------------------|
| | 都府県 | | |
| | ①農地維持支払※5 | ②資源向上支払(共同)※1 | ③資源向上支払(長寿命化)※2,3 |
| 田 | 3,000 | 2,400 | 4,400 |
| 畑※4 | 2,000 | 1,440 | 2,000 |
| 草地 | 250 | 240 | 400 |
| 北海道 | | | |
| 田 | 2,300 | 1,920 | 3,400 |
| 畑※4 | 1,000 | 480 | 600 |
| 草地 | 130 | 120 | 400 |

【農地・水保全管理支払を含め5年間以上実施した地区は、②に75%単価を適用】

- ※1：②の資源向上支払(共同)は、①の農地維持支払と併せて取り組むことが必要
- ※2：水路や農道などの施設の老朽化部分の補修や施設の更新
- ※3：①、②と併せて③の施設の長寿命化のための活動に取り組む地域は、③(都府県の田：4,400円/10a等)が加算され、②に75%単価を適用
- ※4：畑には樹園地を含む
- ※5：事業計画期間中に畑地化する場合、当該期間中においては、農地維持支払の交付単価は田の単価を適用

【多面的機能支払推進交付金】 16億円 都道府県、市町村及び推進組織による事業の推進を支援

2. 多面的機能支払交付金の実施状況 (1) 予算額・取組面積の推移

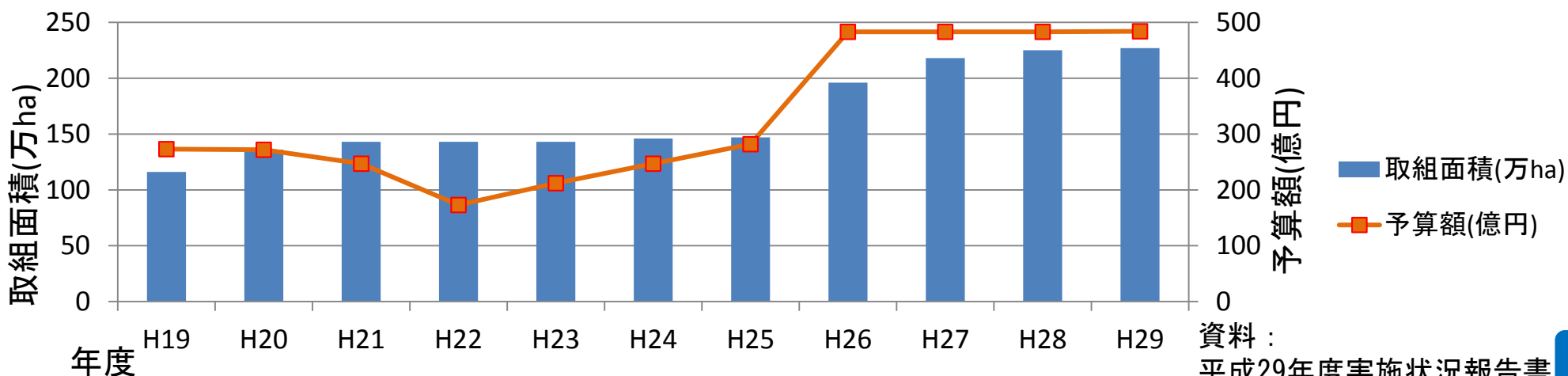
- 平成19年度に農地・水・環境保全向上対策を創設、平成23年度からは農地・水保全管理支払交付金、平成26年度からは多面的機能支払交付金として、制度を組み替え名称変更して実施。
- 平成29年度は、全国で約2万8千の活動組織、約227万haの農用地を対象とした取組を支援。

○ 予算額(国費)、取組組織数、取組面積の推移

単位：億円、万組織、万ha

| 制度 | | 農地・水・環境保全向上対策 | | | | 農地・水保全管理支払交付金 | | | 多面的機能支払交付金 | | | |
|----------------|-------|---------------|-----|-----|-----|---------------|-----|-----|------------|-----|-----|-----|
| 年度 | | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 |
| 予算額※(国費) | | 273 | 272 | 247 | 173 | 212 | 247 | 282 | 483 | 483 | 483 | 484 |
| 農地維持 | 取組組織数 | 1.7 | 1.9 | 2.0 | 2.0 | 2.0 | 1.9 | 1.9 | 2.5 | 2.8 | 2.9 | 2.8 |
| | 取組面積 | 116 | 136 | 143 | 143 | 143 | 146 | 147 | 196 | 218 | 225 | 227 |
| 共同活動 | 取組組織数 | - | - | - | - | - | - | - | 2.1 | 2.3 | 2.3 | 2.2 |
| | 取組面積 | - | - | - | - | - | - | - | 179 | 193 | 200 | 200 |
| 向上活動 (長寿命化) | 取組組織数 | - | - | - | - | 0.6 | 0.7 | 0.8 | 1.0 | 1.1 | 1.2 | 1.2 |
| | 取組面積 | - | - | - | - | 24 | 35 | 40 | 55 | 64 | 68 | 69 |

※ H25までは、共同活動支援交付金+向上活動支援交付金+推進交付金。H26以降は、農地維持支払交付金+資源向上支払交付金(共同活動+長寿命化)+推進交付金



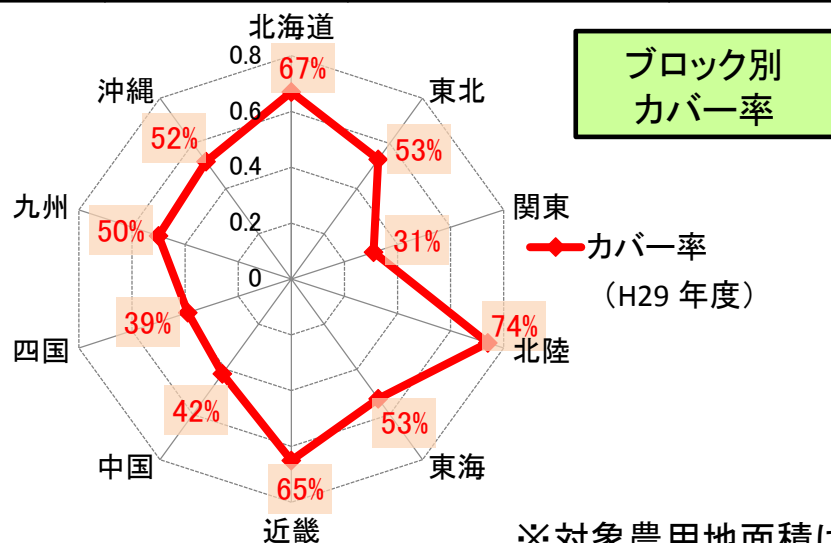
2. 多面的機能支払交付金の実施状況 (2) 取組面積・カバー率

○ 平成29年度の地目別取組状況

1. 全国の取組面積は227万ha。内訳は、田が142万ha、畑が54万ha、草地在31万ha。
2. 農振農用地面積に占める取組面積のカバー率は、田63%、畑44%、草地43%。
全国平均のカバー率は、平成29年度は54%で前年度と同じで変化はなかった。

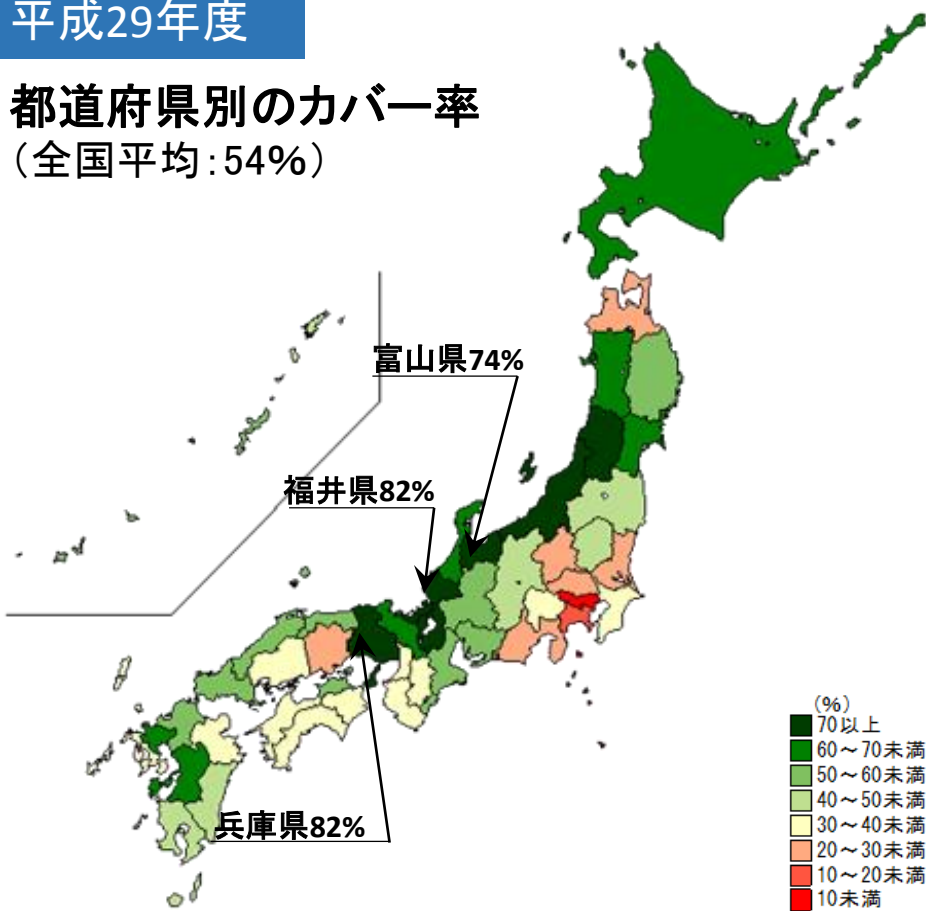
○ 地目別取組面積とカバー率 (平成29年度)

| | 取組面積 (万ha) | 対象農用地面積 (万ha)※ | カバー率 |
|----|---------------|-------------------|------|
| | A | B | A/B |
| 全体 | 227 | 418 | 54% |
| 田 | 142 | 224 | 63% |
| 畑 | 54 | 123 | 44% |
| 草地 | 31 | 71 | 43% |



平成29年度

都道府県別のカバー率 (全国平均: 54%)



※対象農用地面積は、農振農用地面積

資料：平成29年度実施状況報告書

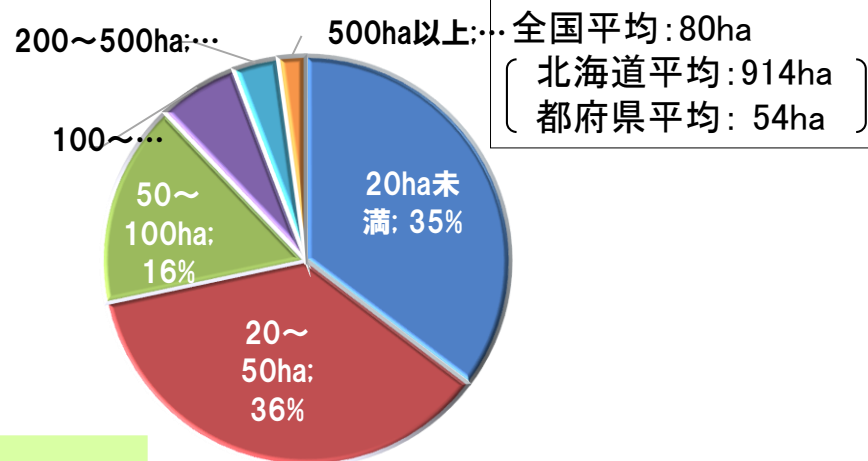
3. 活動をめぐる状況 (1)活動組織の構成・規模

- 活動組織には、非農業者も含め 234万人・団体が構成員として参加。活動組織に参画する団体は、自治会、子供会、女性会等多様な主体により構成(平成29年度)。
- 活動組織の活動面積の規模は、50ha未満が約7割を占めている。

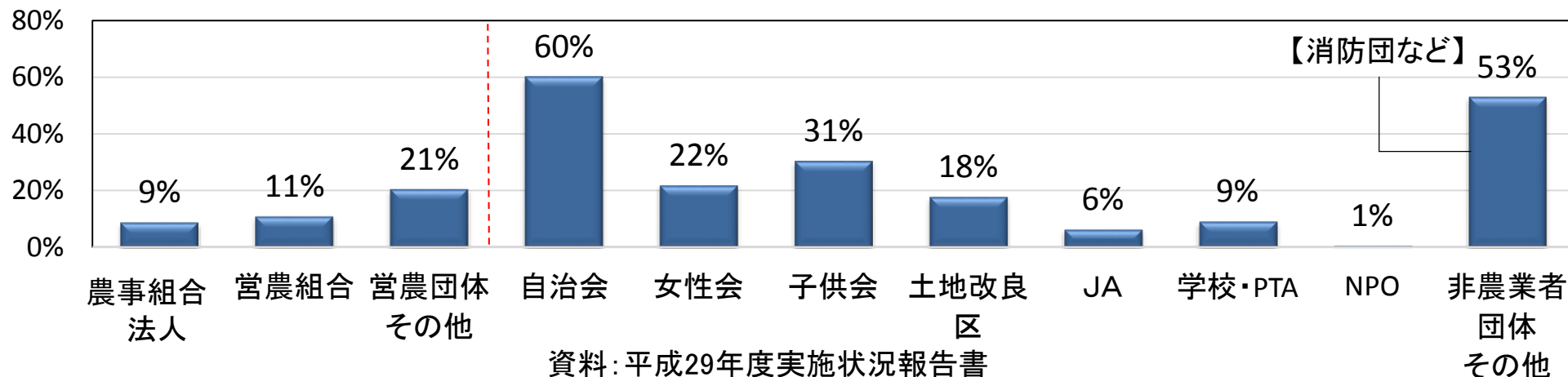
○活動組織の構成員数

| 個人 | | 団体 | |
|--------------------|--------|--------|---------|
| 農業者 | 非農業者 | 農業関係 | その他 |
| 159万8千人 | 56万5千人 | 2万8千団体 | 14万6千団体 |
| 合計 234万人・団体 | | | |

○活動組織の活動面積の規模



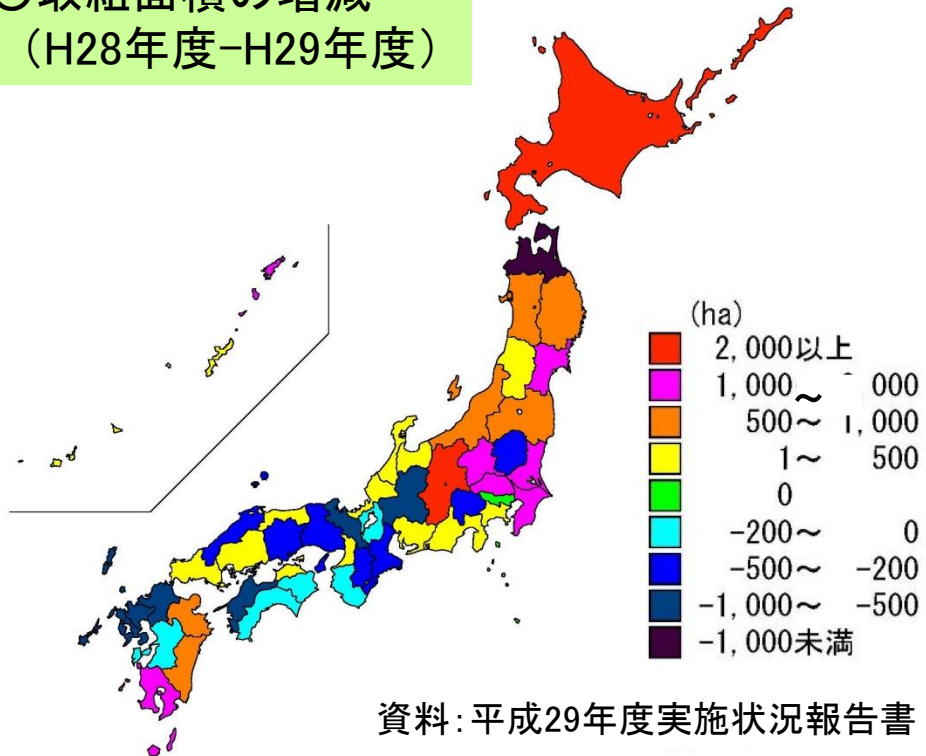
○活動組織への各団体の参画割合(全国28,290組織)



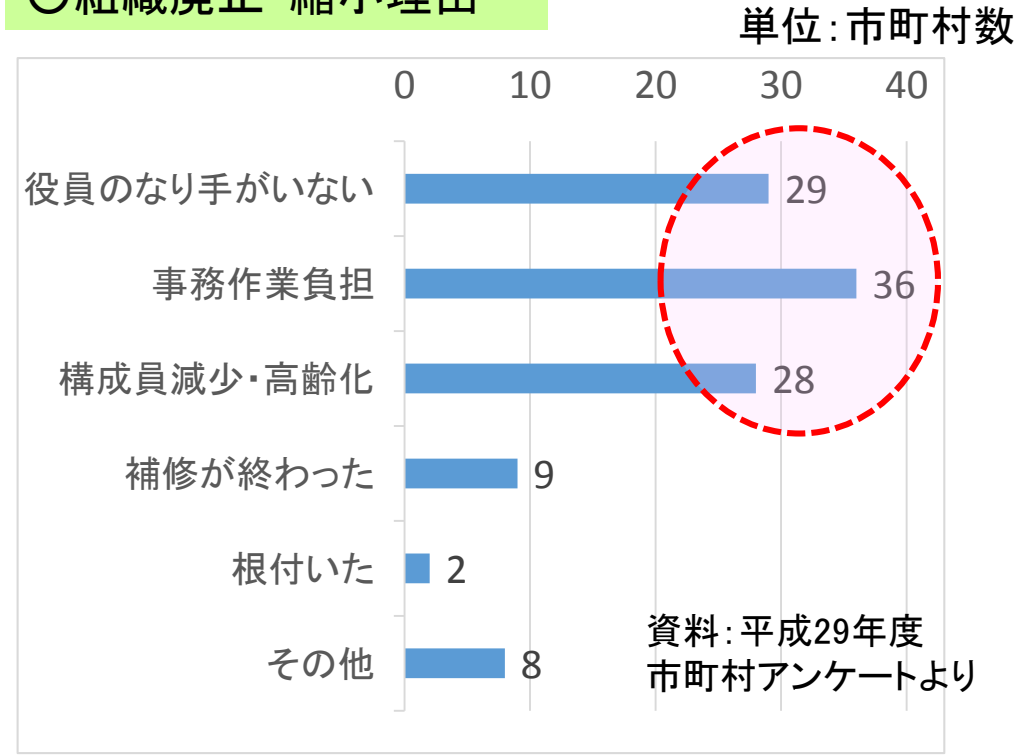
3. 活動をめぐる状況 (2) 地域別取組面積の増減

- 平成28年度から平成29年度の全国の取組面積は、約1万5千ha増加。
- 北海道及び関東において取組面積の拡大がみられたが、一方で東海、近畿、四国では、わずかに減少し19府県で前年度の取組面積から1～2%減少。
- 取組面積減少の要因である活動組織の廃止や縮小の理由としては、「事務作業負担」「役員のなり手がいない」「構成員減少・高齢化」が挙げられる。

○取組面積の増減 (H28年度-H29年度)



○組織廃止・縮小理由



- ① 平成28年度末で5年間の活動終期を迎えた組織が全国で4千2百組織
- ② 主に小規模組織が高齢化、農業者の減少などにより次の5年間への継続を断念

3. 活動をめぐる状況 (3)課題と対応方向

- 多面的機能支払制度も平成30年には5年目となるが、活動継続の困難化が課題である。
- 課題を克服するための対応を活動組織、推進組織、地方公共団体、国が各々で考える必要。

課題

活動継続の困難化

1. 活動組織構成員の減少や高齢化
2. 事務作業の負担
3. 活動のマンネリ化

対応方向

1. 活動組織の広域化の推進
 - ・ 労力の補完、事務局の統合化
 - ・ 広域化のための施策の導入（H30年度制度拡充）
2. 作業の省力化
 - ・ 自走式草刈機や自動草刈機等の導入
 - ・ 事務支援システムの推進（H31年度予算要求事項）
3. 構成員に多様な主体の呼び込み
 - ・ 子供、女性、非農業者（集落内外）の参画
 - ・ 作業支援隊の結成、外部サポーターとの共同実施
4. その他
 - ・ 事例研究会の開催、優良事例の横展開
 - ・ 交付金の対象外活動へのチャレンジ

地域協働力の強化

※平成30年度に活動終期を迎える組織が、約18,000組織存在

終期を迎える組織が次の5年間に活動をつなげていくことが重要